



●平成28年社会生活基本調査を お 実施します 世

階)のほか、図書館や各地区セ

ンターなどで閲覧できます。ま

女共同参画推進課(第二庁舎3 ました。この報告書は人権・男

総務省統計局では、

を配布しますので、ご回答くだ お願いする世帯には、10月上旬 動状況等を調査します。調査を の活動など)や過去1年間の活 間の配分(仕事、家事、地域で を基準日として、1日の生活時 中旬に調査員が伺い、調査票 10月20日

●市町村振興宝くじ(オータム

ジャンボ宝くじ)の発売 賞金は、1等・前後賞合わせ

963 = 9113

問人権・男女共同参画推進課☎

になれます。詳しくは左記へ。 た、市ホームページからもご覧

問埼玉県統計課☎048=83 0 = 2314

月26日月~10月4日金です。

りに使われます。発売期間は9

は、市町村の住みよいまちづく

て 5 億円。 この宝くじの収益金

▼平成27年度男女共同参画の取 り組み(年次報告書)を発行 会☎048=822=5004 相談 (公財) 埼玉県市町村振興協

しました

市では、越谷市男女共同参画

||越谷市マンション管理基礎セ ミナーおよびマンション管理

時40分~4時30分 陽中央市民 時35分 ▽無料相談会…午後3

会…10月1日出、午後1時~3

理に関心のある方 愛無料 匣ョン居住者など、マンション管

当日会場へ 間埼玉弁護士会越続、借金の問題などの相談 匣

会館5階第4~6会議室 対マ

ンション管理組合およびマンシ

時30分)

曜~金曜日、午前10時~午後4 谷支部☎962=1188 (月

談、戸籍・国籍、供託、

公正証書などに関する相談

 ∇

き、隣地との境界に

関する相)登記手続

の相続や会社設立等の

●全国一斉 法務局休日相談所

いたま地方法務局主催、埼玉司 講演会…「相続」について。さ

法書士会ほか後援 対予約優先

(講演会は20人まで)

費無料

生活相談事例

〈事例〉

携帯電話や固定電話の着信に出たり、 折り返しかけたりしたところ、自動音声 で「有料サイトの利用料が未払いになっ ている。このままでは訴訟の準備に入る」 などと言われ、その音声ガイダンスに従 って電話を操作すると、最終的に個人情 報を聞き取られたり、身に覚えのない料 金を請求されたりした。



〈アドバイス〉

- ・非通知や知らない電話番号には、なるべく出たりかけ直した りしないようにしましょう
- やむを得ず出たりかけ直ししたりしなければならない場合 は、事例のような相手が出ることをあらかじめ想定しておき ましょう
- 「訴訟を起こす」などと言われ不安になっても、決して金銭 の要求に応じてはいけません。 身に覚えのない請求は無視し
- ・ほかにも、音声ガイダンスを使って、公共機関をかたり、給 付金等の支給などと言って個人情報を取得しようとする手口

困ったことや不安に思うことがある場合は、早めに消費生活 センターにご相談ください。

問 消費生活センター☎965-8886

画の推進に関する事業実績など 推進条例に基づき、男女共同参 組みをまとめた報告書を公表し をまとめた報告書を毎年作成し このたび、平成27年度の取り

ナー「マンション総合保険の最 近の動向について」・情報交換 内時▽マンション管理基礎セミ

きを楽しんでみませんか。 紹介した冊子を手に、街歩 ちょい飲み」したい方 商店街の魅力をたっぷり 部の掲載店舗では、ガ にもおすすめ

> 3時30分 場中央市民会館4階 <u>時10月3日</u>月、午後1時3分~ ●弁護士による無料法律相談会 住宅課☎963=9205 日も申し込みできます 問建築 でに電話で左記へ。相談会は当 セミナーは80人。9月30日金ま

> > 3時(講演会は午後1時~3 **時10月2日日、午前11時~午後**

場さいた ま地方法務 局越

第16~18会議室 | 四離婚、相

谷支局 四▽相談…土地・建物

南越谷商店会では、暮ら

持

(S)

街歩きを楽しもう

店会発行のガイドブツクを

クです。

00円で1ドリンクと特別 催しています。 こしちょい飲みバル」を開 メニューが楽しめる「なん イドブックを持参すると8

ビスなど、さまざまな特典

が付いたお得なガイドブッ

ガイドブック配布場所

支援課、南越谷商店会の

市役所総合受付、産業

わくガイド心・5」を発行

イドブック「なんこしわく イベントなどを掲載したガ しに役立つ情報や、楽しい

しました。割引や限定サー

問産業支援課☎967=4 *特別メニューの内容等は 各店舗でご確認ください

付けています。

就寝時間帯の死者発生率は6倍以上 住宅用火災警報器を

市では、すべての住宅に住 設置しましょう

宅用火災警報器の設置を義務 がる主な要因は「逃げ遅れ_ によるものです。就寝時間帯 住宅火災が死亡事故につな 住宅用火災警報器を早めに設

の生命や財産を守れるよう、 くことができ、市民の皆さん 就寝中でも早期に火災に気付

の約6・6倍にもなります。 の死者発生率は、活動時間帯

すべての寝室 〈設置が必要な場所〉 階段(2階以上に寝) る場合)

置しましょう。 すなどして定期的に警報器の ご家庭でも、点検ボター 点検を行いましょう。 また、すでに設置し ンを押 ている

室があ

問消防本部予防課☎91

4

他法律問題

消臭剤で、たば

まで殺菌

を

消毒できます簡単な操作で借りた本が

本についたほこりや

まし

2冊まで行うことができます。 どう 分程度)ができます。一度に4冊 毒機を1台ずつ設置しました。 ぞご利用ください。 ンを押すだけで本の消毒(30秒~1 (単行本) 、絵本などの大きい本は 消毒機に借りた本を入れて、ボタ 市立図書館と南部図書室に本の消

〈消毒機の効果〉

ページの間に挟 どを除去 まったほこりな

紫外線を照射

し、ページの中

問市立図書館☎9 65=2655

の臭いを除去 こやペットなど

支局総務課☎966=1321 ●全国のアイヌの方々のための

後5時(祝日、年末年始を除 時月曜~金曜日、午前9時~午 います(匿名可、秘密厳守)。 するフリーダイヤルを開設して アイヌの方々のお悩みをお受け 見話相談を行っています 八権教育啓発センターでは、 費無料 (公財) 人権

0=771=208 (相談専用 教育啓発推進センター☎012 フリーダイヤル)

時10月1日出、午前10時~午後 ▼司法書士無料法律相談

3時(正午~午後1時を除く) 陽中央市民会館5階第7~9

埼玉司法書士会越谷部会・高橋 訟・成年後見・多重債務・その **2**972=4293 内登記·相続· 簡裁訴 甲当日会場へ